

令和3年11月号

第141号

●最新情報をお届け！●

メルマガ
会員
募集中



さいたま 協会けんぽ

埼玉だより



職場内で回覧をお願いいたします。



お願い

令和3年度の被扶養者資格再確認業務について ～ご協力をお願いいたします～

協会けんぽでは本年度も健康保険の被扶養者資格の再確認を実施しております。
再確認の対象となる方がいる事業所様には、10月下旬から11月中旬にかけて被扶養者状況リスト等を順次送付しております。ご確認のうえ、提出期限までにご提出をお願いいたします。

提出期限

令和3年12月20日(月)

加入者の皆様の保険料負担の軽減につながる大変重要な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



再確認の対象となる方

令和3年4月1日において18歳以上の被扶養者
※対象となる方がいない場合には、被扶養者状況リストは送付いたしません。

被扶養者から除く方がいる場合

- ☑被扶養者状況リスト(協会提出用)
 - ☑被扶養者調書兼異動届(解除用)
 - ☑該当する方の健康保険証
- の3点を協会けんぽへご提出ください。

被扶養者から除く方がいない場合

- ☑被扶養者状況リスト(協会提出用)
- を協会けんぽへご提出ください。
※被保険者と別居または海外特例要件に該当する場合は、確認書類が必要となります。



お知らせ

「医療費のお知らせ」をお送りいたします

令和4年1月下旬から順次、従業員(被保険者)様とご家族(被扶養者)様の「医療費のお知らせ」を事業所様あてにお送りいたします。

「医療費のお知らせ」とは…

健康保険を使って受診した医療費の内訳等をお知らせするものです。
対象の期間：主に令和2年10月から令和3年9月までの間に受診された分

～事業所ご担当者様へ～
「医療費のお知らせ」が届いたら…

- 個人情報が含まれております。
開封せずに、従業員の皆様にお渡しいただきますようお願いいたします。
- 退職された方の分が届いた場合は、お手数ですが、送付時に同封する返信用封筒にてご返送をお願いいたします。



何に使えるの？

- 「医療費のお知らせ」は、医療費控除の申告手続きに使用可能です。
- ※令和3年10月診療分～12月診療分は、医療機関等からの領収書に基づいて、ご申告いただく必要がございます。確定申告(医療費控除)に関しては、税務署にお問い合わせください。



- 受診された医療機関や実際にかかった医療費を確認していただくとともに、健康保険への関心を高めていただくことを目的としてお送りしております。
- 対象の期間に診療を受けていない方などにはお送りしていません。
- 受診した記憶がない医療機関等が記載されていた場合は、レセプトグループ(048-658-5914)までご連絡ください。



健診

年に1度は健診を！

生活習慣病予防健診をご利用ください

協会けんぽでは皆様の健康の保持・増進のため、35歳以上の被保険者（ご本人）様を対象に、年度内（令和3年4月～令和4年3月）の間、お一人1回に限り健診費用の補助を行っております。今年度まだ健診を受診していない方は、ぜひご利用ください！

生活習慣病予防健診のご予約方法



ホームページ等で
健診実施機関を確認



受診を希望する健診機関に
直接電話予約



※協会けんぽへの連絡は
不要です



生活習慣病予防健診の
予約をしたいのですが



ご予約の際はお手元に
健康保険証を
ご用意ください

※新型コロナウイルス感染症対策のため、1日あたりの予約数を減らすなどの対応が必要になることから、先々まで定員に達している健診機関もございます。ご予約はお早めをお願いいたします。



お得！

保険証の提示だけでお得にサービスを受けられる！

メンバーシップ特典サービスに新サービスが追加されました

協会けんぽ埼玉支部では、協会けんぽご加入の皆様が保険証を提示することで、様々なサービスを受けられる「メンバーシップ特典サービス」を実施しております。令和3年10月より新たなサービスの追加がありましたので、お知らせいたします！

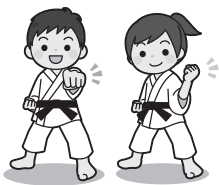
極真空手道連盟 極真館総本部道場 が加わりました！

特典 ① 入会金が無料！

少年部（中学生まで）4,000円、
一般部（高校生以上）5,000円の入会金が無料に！

特典 ② ご入会の方には空手着をプレゼント！

通常11,000円で販売している空手着をプレゼント！



極真館総本部道場は、お子様からお年寄りまでが稽古に励む、極真空手の道場です。運動不足解消や健康づくりのため、この機会に空手を始めてみませんか？
新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、皆様のご利用をお待ちしています！

ご利用いただける施設・特典サービス等は、
埼玉支部ホームページからご確認ください▶

協会けんぽ埼玉 メンバーシップ 検索



訂正とお詫び

埼玉だより第140号（令和3年10月号）について、以下のとおり間違いがございましたので、訂正してお詫び申し上げます。

表面上部 「健康経営®」についての記事内

（誤）健康経営®はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

（正）健康経営®はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



全国健康保険協会 埼玉支部

協会けんぽ

http://www.kyoukaikenpo.or.jp/

〒330-8686 埼玉県さいたま市大宮区錦町 682-2
大宮情報文化センター（JACK 大宮）16 階

代表・業務グループ

保険証・保険給付金・任意継続の申請など

048-658-5919

レセプトグループ

交通事故・医療費通知など

048-658-5914

保健グループ

健診・保健指導など

048-658-5915

企画総務グループ

健康保険委員・広報など

048-658-5918